

令和8年4月1日

2026年度アジア安全衛生 SAKURA プロジェクト 質疑応答集(タイ語コース)

【研修全般について】

1. 「日本における安全衛生基礎研修」もしくは「現地(タイ)におけるフォローアップ研修」どちらかだけの申込みは可能ですか？
→ 本事業の効果は、「日本における安全衛生基礎研修」と「現地(タイ)におけるフォローアップ研修」を組み合わせることで成果が出ると考えますので、原則、両方を受けていただきます。ただし、「現地(タイ)におけるフォローアップ研修」の日程調整が難しい場合、現地企業がバンコク及びチェンマイ近郊(中心部より車で2時間程度)以外にある場合等は、「現地(タイ)におけるフォローアップ研修」を実施できないことがある旨をご了承下さい。なお、「現地(タイ)におけるフォローアップ研修」の実施日程は、2027年3月8日(月)～3月12日(金)の何れかの日程に専門家、支援員、通訳者の各1名を派遣する予定です。
2. 「日本における安全衛生基礎研修」で受講生が負担する費用について、日本への往復渡航費、宿泊費、国内移動旅費(現場視察を除く)、食費以外に何かありますか？
→ 上記以外に大きな費用負担をお願いすることはありませんが、研修期間中に個別に資料を購入したい等の希望があった場合は、各自に費用負担をお願いします。
3. 「現地(タイ)におけるフォローアップ研修」は具体的にどのように何をするのですか？
→ 日本における専門家を現地企業に派遣し、2～3時間程度で作業現場や機械設備に危険な箇所がないか等を確認させていただきます。「現地(タイ)におけるフォローアップ研修」実施の際は、「日本における安全衛生基礎研修」の受講生や現地の安全衛生担当者にも立会いをお願いします。また、現地企業の継続的な安全管理体制構築のためにも、日本側企業の安全衛生担当部門の立会いも可能な限りお願いしています。
4. 「現地(タイ)におけるフォローアップ研修」に際し、何か事前準備は必要ですか？
→ 申込担当者の方より安全衛生活動状況に関する簡単なアンケート等を提出いただきます。
5. 今年度現地企業で「現地(タイ)におけるフォローアップ研修」を受けますが、今後も継続的に支援をお願いすることは可能ですか？
→ 有料となりますが、本プロジェクト以外で中災防が支援させていただくことは可能ですので個別にご相談下さい。
6. 過去に本プロジェクトに参加していますが、再度参加することは可能ですか？
→ 過去に本プロジェクトに参加された事業場においても、参加申込みは可能です。但し、過去に参加された方の申込みは認められません。また、申込み多数の場合は、初めて申込み事業場を優先させていただく場合があります。
7. アジアの他の言語での募集はありますか？
→ 本年度はタイ語のほかにベトナム語の募集があります。次年度については募集要項が決まり次第、中災防のホームページに公開します。

8. 日本側の親会社を通さず、直接の申込みは可能ですか？

→ 原則、親会社(日本本社)の日本人担当者の方を通じて申込みをしていただきますが、それが難しい場合は、受講生が所属する企業から直接お申込み下さい。

9. 日系企業以外の企業からの申込みは可能ですか？

→ 日系企業のみが対象となりますので、日系企業以外からの申込みはお受けできません。

10. 製造業以外の他業種でも申込みは可能ですか？

→ 専門家による助言・指導が主に製造業における現場を前提としておりますので、製造業以外の他業種からの申込みはお受けできません。

11. 途中研修を抜けることは可能ですか？

→ 参加者には全ての研修内容を受講していただきますので、体調不良以外での欠席は認められません。

12. 英語が出来ないのですが大丈夫ですか？

→ 研修は全て通訳付きの現地語で実施しますので、研修に関しては英語ができなくても構いません。ただし、研修中での日常生活や日本人とのコミュニケーションの場面で片言の英語でも出来た方が便利な場合があります。

13. 研修中に滞在費等が受講生に支給されますか？

→ 滞在費等の金銭の支給は一切ありません。

14. 研修中、何か課題のようなものはありますか？

→ ①サーベイ・レポート(来日前)、②プランニング・レポート(来日中)、③アクション・レポート(帰国後)の3種類のレポート(課題)を提出いただきます。

15. 修了証は発行されますか？

→ 最終日に、カリキュラムを修了した全ての受講生へ修了証を授与いたします。

【「日本における安全衛生基礎研修」に係る渡航前準備について】

16. 航空券の手配はどのようにするのですか？

→ 受講生個人もしくは受講生が所属する企業で手配いただきます。

17. 日本への入国日と帰国日を教えてください。

→ 基本的には下記の研修期間前後の日程となりますが、所属する日系企業の日本側企業で打合せ等がある場合は、所属する企業及び日本側企業の責任のもと、ビザ(必要な場合)の期間内であれば研修会開催前後の滞在は認められます。なお、滞在期間を延長する場合は、入国・帰国日を中災防まであらかじめお知らせいただくとともに、入国・帰国したことを企業側で確実にご確認下さい。

入国日：2026年12月6日(日) 帰国日：2026年12月13日(日)

※12月12日(土)は、中災防職員が随行して都内の1日程度の日本文化体験ツアーを行います。参加費(自己負担)は、交通費、昼食代、施設見学費等で7,000円程度を予定していますのでご準備下さい。

18. 入国ビザの手配はどのようにするのですか？

→ 中災防より入国ビザ取得に必要な書類をメール等で送付しますので、受講生本人が現地の日本大使館で申請し取得して下さい。国によってはビザの取得に時間がかかる場合がありますので、確認の上、早めに取得するようお願いします。

(追記)

2013年7月1日から、以下のタイ国民を対象に日本国の査証免除措置がとられています。

- ・IC 旅券所持者
- ・15日以内の短期滞在者

19. ホテルの手配はどのようにするのですか？

→ 受講生各個人もしくは受講生が所属する企業で自由に手配いただきます。

20. 応募用紙にある申込(連絡)担当者の役割にはどのようなものがありますか？

→ 基本的な情報や必要な書類等につきましては、中災防より申込担当者の方に日本語でご連絡しますが、それらに基づき、申込担当者の方は受講生の航空券、宿泊先の手配、ビザの取得等の渡航前支援や諸連絡をお願いします。また、プロジェクト後半の専門家の現地派遣につきましても、申込担当者の方と日程調整をさせていただきます。

21. 研修場所はどこになりますか？

→ 中災防の会議室となります。

住所: 東京都港区芝5丁目-35-2 安全衛生総合会館 14階会議室

最寄駅: JR 田町駅もしくは地下鉄三田駅より徒歩5分程度

22. 受講生の保険はどのようになりますか？

→ 中災防では特設旅行者保険には入りませんので、必要な場合はご自身でお入り下さい。

23. 作業着やヘルメット等の保護具は必要ですか？

→ 現場視察の際は、中災防もしくは視察先で準備をしますので、受講生ご自身でお持ちいただく必要はありません。

24. 研修中の食事はどのようになりますか？

→ 食事については、全て受講生ご自身で準備いただきます。ただし、研修2日目の中災防主催によるウェルカムパーティーへの参加は中災防で負担します。

25. 研修中、東京以外の都市への移動はありますか？

→ 原則、中災防(東京)で開催します。現場視察で静岡県沼津市に行くことを予定していますが、日帰りとなります。

以上